

苫 港 計 第 20 号
令和 4 年 10 月 28 日

北海道開発局長 石塚 宗司 様

苫小牧港管理組合

管理者 苫小牧市長 岩倉 博文

(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より苫小牧港の発展につきまして格別の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月 17 日付け北開局開整第 20 号-1 にて意見照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」については、特段の意見はございません。

苫小牧港は国際拠点港湾として国内外に多数の定期航路が就航し、北海道の港湾取扱貨物の 5 割以上を取り扱う北日本最大の海上輸送拠点として、重要な役割を担っております。中でも、RORO 船定期航路数は北海道最大であり、内航貨物取扱量は全国 1 位となっております。周辺企業の原材料受け入れや生産品等の積み出し基地として北海道の基幹産業を支えています。

当該整備事業は、老朽化した岸壁を改良することにより、安定的な輸送の確保や効率化を図り、大規模地震発生時における緊急物資輸送機能及び幹線貨物輸送機能を確保するとともに、小型船だまりの改良により RORO 船の運航に不可欠なポートサービス船の係留施設不足を解消する重要なプロジェクトであります。

このことから「苫小牧港西港区商港地区複合一貫輸送ターミナル改良事業」の事業継続につきましては、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

(連絡先)

苫小牧港管理組合

施設部計画課事業推進係長 諸橋克幸

Tel : 0144(34)6686 【係直通】

Fax : 0144(34)5554

E-mail : k-morohashi@jptmk.com



広 港 発
令和 4 年 11 月 1 日

北海道開発局長 石 塚 宗 司 様

十勝港港湾管理者 広尾町
代表者 広尾町長 村 瀬 優
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、広尾町の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼
申し上げます。

さて、令和4年10月17日北開局開整第20号-2にて意見照会のありまし
た標記の件につきまして、当町から「十勝港内港地区国際物流ターミナル整備事
業」の対応方針（原案）案につきまして、特段の異議はありません。

十勝港は、背後地域の基幹産業である酪農業を支える流通拠点として重要な役
割を担っています。しかし、大型貨物船の安全な航行、荒天時に利用する避泊水
域の確保について、その対策は喫緊の課題となっております。

これらの諸課題が解消されることで、国際的にも不安定な食料供給の国内での
安定化に大きな役割を果たすとともに、食糧供給基地とかちにおける海の玄関口
としてのポテンシャルを最大限に発揮できるものと考えます。

このようなことから、当該整備事業は極めて重要であると認識しておりますの
で、事業の継続につきまして特段のご配慮をお願い申し上げます。

(港湾課管理係)



釧路港空第 302 号

令和 4 年 11 月 4 日

北海道開発局長 石塚 宗司 様

釧路港港湾管理者 釧路市

代表者 釧路市長 蝦名 大也

(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、釧路市の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月 17 日北開局開整第 20 号-3 にて意見照会のありました標記の件について、当市から「釧路港西港区国際物流ターミナル整備事業」の事業評価の内容について特段の意見はありません。

釧路港は、ひがし北海道一円を背後圏とし、地域の暮らしや経済を支える物流拠点港として、更には、国際バルク戦略港湾として我が国全体の発展に寄与するなど重要な役割を担っています。

西港区第 4 埠頭地区においては、背後地に立地する製紙工場及び火力発電で利用される石炭や木質バイオマス、背後圏から国内外へ輸移出される金属くずを取扱っています。

特に石炭の取扱いについては、大型船に対応したターミナルの整備により輸送の効率化が進み、大きな効果が出ております。

しかし、外郭施設の整備による港内静穏度の向上は、安全な船舶の航行及び荷役に必要不可欠なものであり、避難船への対応など荒天時における船舶の安全性確保の観点からも極めて重要と考えており、その対策は喫緊の課題となっております。

したがって、当該プロジェクトは地域にとって大変重要でありますので、引続き完成へ向けて事業継続いただけますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

釧路市水産港湾空港部 港湾空港課



樽港整第48号
令和4年11月2日

北海道開発局長 石塚 宗司 様

小樽港港湾管理者 小樽市
代表者 小樽市長 迫 俊哉
(公印省略)

北海道開発局事業審査委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

貴職におかれましては、平素より小樽市港湾行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年10月17日付け北開局開整第20号-4にて意見照会のありました標記の件について、当市から「小樽港本港地区防波堤整備事業」の再評価に係る対応方針（原案）については、特段の意見はございません。

小樽港は、北海道と本州を結ぶ日本海側の基幹航路としての国内の産業・経済を支えるフェリー拠点であるほか、北海道の食品産業・畜産業を支える穀物原料輸入基地、北海道の産業・消費活動を支える対岸諸国との貿易拠点であります。また、近年は北海道観光の海の玄関口としてクルーズ船が多数寄港するクルーズ拠点、北海道のマリンレジャーを牽引するプレジャーボート拠点、海の魅力や歴史を生かした国際観光・交流拠点として、物流、交流双方の面で北海道の経済、産業を支えている重要港湾であります。

本港の防波堤は、波浪から港内水域の静穏を保ち、船舶の安全な航行、停泊、避泊を確保するとともに、臨港地区のほか観光施設が多く存在する周辺市街地を波浪から守る重要な役割を担い、その対策は喫緊の課題となっていることから、防波堤の機能保全に資する当該事業は、本港にとって、また、北海道経済・産業にとって大きな効果があるものと考えております。

そのうち、北防波堤は、日本初の本格的コンクリート防波堤として築造され、斜塊式構造の特殊な防波堤であり、土木遺産、北海道遺産に指定されているほか、近代化産業遺産群に認定されており、健全な姿で次世代に継承し、歴史的な財産価値の存続を図る必要があります。

このようなことから、当該整備事業は小樽港において極めて重要であると存じておりますので、事業の継続に特段の御配慮をお願い申し上げます。



(産業港湾部港湾室港湾整備課)

森水第 174 号
令和4年10月26日

北海道開発局長 石 塚 宗 司 様

森港港湾管理者 森町
代表者 森町長 岡 嶋 康 輔
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審査委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、森町の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼
申し上げます。

さて、令和4年10月17日北開局開整第20号—5にて意見照会のありま
した標記の件について、当町から「森港本港地区小型船だまり整備事業」の事
業評価の内容について特段の意見はありません。

森港は、北海道新幹線トンネル工事用資材として砂利の移入や森蘭航路を活
用したツアーで活用されており、特に町の基幹産業である養殖ホタテを中心に
春のボタンエビ、夏の毛ガニ、秋サケ、冬はスケトウタラといった四季折々の
多種多様な魚介類が水揚げされる港湾として、重要な役割を担っております。

しかし、多層係留しているなど小型船の安全な係留に必要な施設が不足して
おり、その対策は喫緊の課題となっております。事業継続につきまして、特段
のご配慮をお願い申し上げます。

森町水産課

